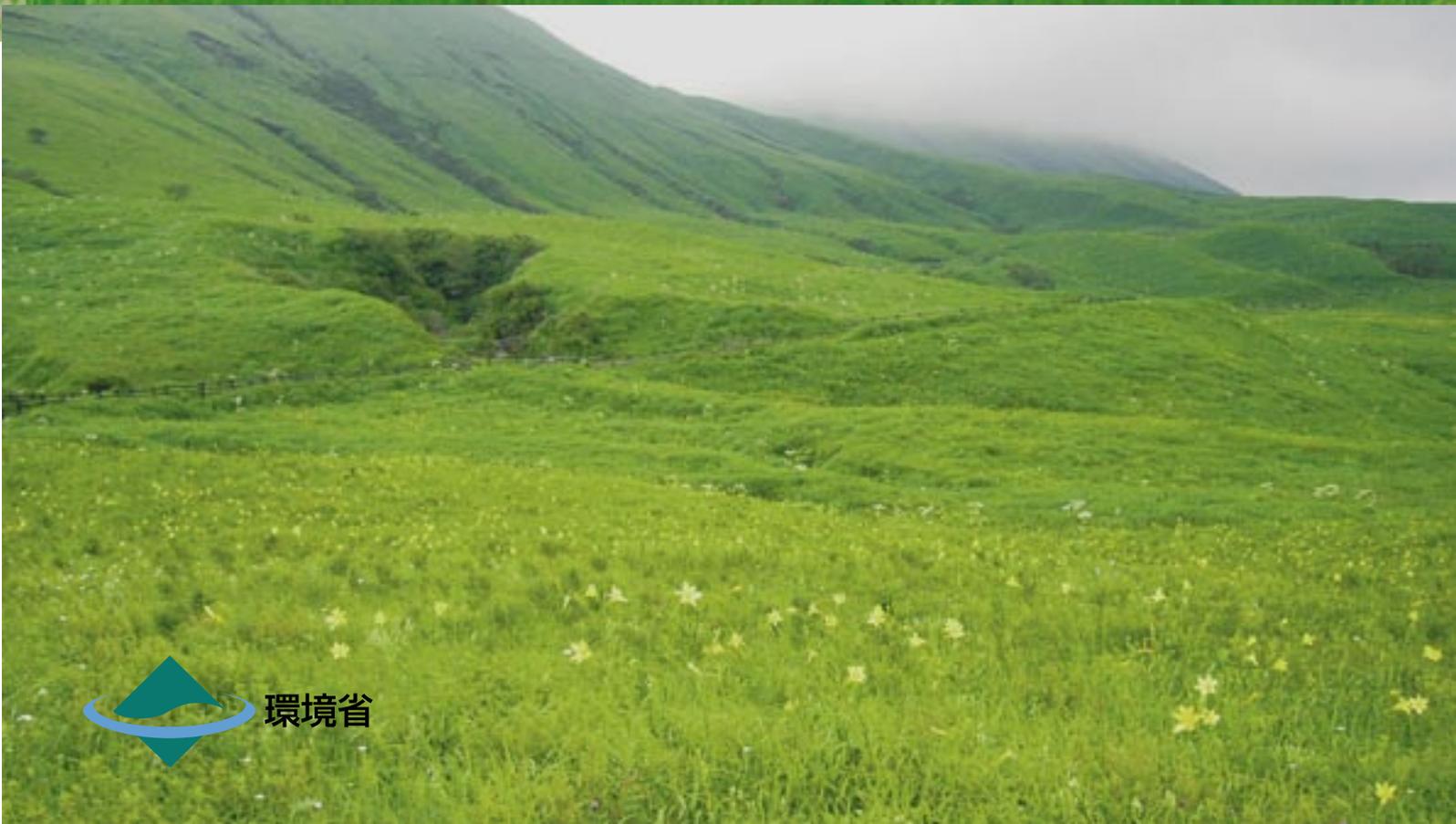




阿蘇草原再生

千年の草原を子供たちに引き継ぐために

阿蘇草原地域自然再生推進計画



CONTENTS

第1章	対象地域の現況と課題	3
第2章	阿蘇草原再生の目標	7
第3章	阿蘇草原再生の基本的な考え方	8
第4章	阿蘇草原再生の内容	10
	1. 草原環境の基本である草原面積の量の確保	
	2. 草原の生物多様性の源である多様な草原環境の保全	
	3. さまざまな主体との協働の促進	
	4. 草原環境学習の推進	
	5. 情報発信など総合的な取り組み	
第5章	完了後の維持管理の方針	15

はじめに

長い歴史の中で人手をかけて創られてきた阿蘇の草原ですが、この景観的にも生物多様性の観点からも世界に類を見ない自然環境が、いま危機的状況にあります。

平成15年1月、自然と共生する社会の実現を目指して、衰退しつつある生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とした自然再生推進法が施行されました。これを機に環境省では、阿蘇の草原の保全・再生に向けた新たな取り組みを開始しました。そして2年間の検討の結果、このたび、阿蘇草原地域自然再生推進計画（阿蘇草原再生推進計画）をとりまとめました。この計画は、環境省が阿蘇の草原再生に取り組むにあたっての目標、基本的な方針、施策案などを記述したものです。

自然再生は、さまざまな主体が連携し、地域づくりと一体となって時間をかけて進める事業です。このため、地域で取り組む草原再生の全体像について、いわば「阿蘇草原再生全体構想」とも言うべき構想がまず立てられ、それと整合する形で、この計画を立てるのが本来の姿と考えられます。しかし、今回は、環境省の検討が先行したことから、「全体構想」の方向性を想定しながら、独自に阿蘇草原再生推進計画を作成しました。

環境省以外の草原再生にかかる活動も活発になってきており、今後、関係者と自然再生推進法に基づく協議会の設立について検討し、協議会の場で「阿蘇草原再生全体構想」を策定していくことが考えられます。

いずれにしても、この計画を一つのステップに、地元の農畜産業を営む方々、NGO・NPO、自治体、関係各省などと連携して、豊かな草原環境を再生し、維持するための事業の具体化を図っていきたいと思います。

環境省自然環境局九州地区自然保護事務所

対象地域の現況と課題

1. 阿蘇の草原の特徴と歴史

●世界最大級のカルデラ地形の上に広がる広大な草原

今も活動を続ける活火山と世界最大級のカルデラ地形で知られる阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）は、これら火山活動による雄大な景観もさることながら、その地形と、その上に広がる広大な草原景観の優美さが相まって、多くの観光客を引きつけています。

周囲 128 km、屋久島とほぼ同じ大きさのカルデラ地形は、今からおよそ 9 万年前に阿蘇火山が大規模な爆発をして、大量のマグマの噴出によって陥没し、そのカルデラの壁が崩落を繰り返し形成されたと言われていました。その後、カルデラの中央に中央火口丘群が形成され、現在も火山活動を続けています。

阿蘇の草原（野草地のことを言います。以下、同じ。）は、主に中央火口丘群の山麓とカルデラを形成する外輪山の山麓に分布しています。その面積は 1 万 5 3 0 0 ha（平成 15 年度牧野組合調査結果による。）で、日本最大の規模を誇っています。

●人々の生業とともに維持されてきた「千年の草原」

この広大な阿蘇の草原は、有史以降、人が維持管理してきた半自然草地です。その歴史の長さから「千年の草原」とも呼ばれ、「放牧」、「採草」、「野焼き」といった人々の生業によって維持されてきたものです。

阿蘇の草原は、牛馬の放牧に供する放牧地、ススキやネザサを主体とする草資源を得るための採草地、主に野焼きのみにより維持されている草原、そして草原に点在する小規模な湿地と、その利用形態や地形等の違いにより大きく 4 つに分けられます。この他に、牧草が播種された改良草地がありますが、外来の牧草を人工的に栽培する点で農耕地と同じ性格であるため、草原環境の再生を目指す本計画においては、再生すべき「草原」として扱わないものとします。

●異なる草原環境の混在で生きものの宝庫に

これら 4 つに分類された草原は、それぞれに生物多様性が非常に高く、放牧地には、阿蘇くじゅうにしか生息しないオオルリシジミ等の草原性のチョウが生息し、採草地には、ヒゴタイ等の氷河期に大陸から渡ってきた植物が生育しています。草原内の湿地には、サクラソウなど北方から下ってきた植物が生育しており、このように異なる草原環境が混在することで、阿蘇の草原は生物の宝庫となっているのです。

●世界に誇るべき自然と人間の共生の産物

降水量の多い日本では、自然草地は一般的には成立しないとされており、阿蘇の草原も人が利用を止めて遷移が進めば、藪や林になっていきます。阿蘇の草原は、人が利用することにより継続的に維持されてきた半自然草地であり、その規模、質、歴史からみて、日本が世界に誇るべき自然と人間の共生の産物であると言えます。



草原のタイプと植生



語句の整理

草原は「自然草地」、「半自然草地」及び「人工草地」に分けられます。阿蘇においては、昔から草原のことを「原野」と言い習わしてきましたが、近年「人工草地」（阿蘇では「改良草地」又は「牧草地」と言われています。）と対比して、この「半自然草地」のことを「野草地」と呼ぶことが多くなりました。

本推進計画は、火入れ、刈り取り、放牧などの人為的攪乱によって維持され、貴重な草原環境を有する「半自然草地」が対象であり、「草原」とは「野草地（＝半自然草地）」のことを指すこととし、特に強調する必要がある場合に「野草地」と明記するものとします。なお、「人工草地」についても阿蘇における表現を基本として「改良草地」と表記することとし、本推進計画における「草原」の中には含めないものとします。



2. 阿蘇の草原の価値

●国内で唯一広く残された、二次的自然の代表

日本には、里地里山のように、人が利用することによって生物多様性の保全が図られてきた二次的自然が多く、日本の自然の特徴となっています。半自然草地も、人が管理することで維持されてきた二次的自然の一つであり、阿蘇の草原はその代表格と言えるでしょう。日本では、茅や飼料等の草資源を確保するために、多くの半自然草地が管理されていましたが、生活様式や農業形態の変化から全国的に急減しており、日本で一番広い面積にわたって残されている阿蘇は、日本の生物多様性にとって非常に貴重なものとなっています。

●草原特有の動植物の生息・生育空間

有史以降、人々の生産活動によって、継続的に草原環境が維持されてきた阿蘇は、草原性の動植物の宝庫となっています。

鳥類では、ホオジロ、ホオアカ等の草原性の鳥類を主として、熊本県内約300種の鳥類の半数近くが阿蘇地域で確認されています。昆虫では特にチョウ類が豊富で、ヒメシロチョウ、オオルリシジミ等の草原性のチョウ類を主として、県内に生息する117種のうち109種が確認されています。また、放牧が盛んなことから、オオセンチコガネ等の糞虫の種類も豊富です。

植物については、約8千種あるといわれる日本の被子植物のうち約1600種が阿蘇地域に生育しており、ヒゴタイやツクシマツモト（マツモトセンノウ）等の九州と大陸が陸続きだった氷河期に渡ってきた「大陸系遺存植物」、サクラソウやスズラン等の北日本から阿蘇に南下してきた「北方系植物」等、様々な背景をもつ植物が混在し、豊かな生態系を形成しています。これらの中には環境省レッドリストに掲載されている種も多く、中にはハナシノブなどの阿蘇の草原にしか生育しない種もあり、生物多様性の保全の場として、阿蘇の草原はかけがえのない価値を有しています。



ウメバチソウ



オキナグサ



ツクシマツモト



ハナシノブ



スズラン



サクラソウ



ヒゴタイとキタテハ



エゾミソハギとアゲハチョウ



●わが国を代表する風景地を形成

また、北外輪山の折り重なるような起伏に広がる草原景観や、中央火口丘群の荒々しい火山とその裾野に広がる優美な草原との対比等、阿蘇ならではの景観を楽しむことができ、年間1900万人（平成15年度熊本県観光統計より）の観光客が訪れる九州随一の自然資源となっています。特に近年では、東アジア地域からの観光客が増加し、我が国を代表する風景地としての役割をいかに発揮しています。



3. 阿蘇の草原環境の現況と課題

今、この景観的にも生物多様性の観点からも世界に類を見ない阿蘇の草原が、危機を迎えています。

●減り続ける野草地

いまなお日本最大規模を誇る阿蘇の草原ですが、植林や草地改良が進み、草原そのものの面積が減少したことに加え、野焼きによる維持管理が放棄された草原では藪化が進んでいます。春になると黒焦げた草原からキスミレが一斉に咲き、初夏には緑のススキが風に揺れる阿蘇の草原ですが、放棄された草原はいつまでも茶色にくすんでおり、1900万人の観光客に安らぎを与えてきた草原景観の劣化は深刻です。

●利用減少で生物多様性の低下も

面積の減少だけではありません。日本の被子植物の5分の1が生育する阿蘇の草原ですが、その質の低下が指摘されています。

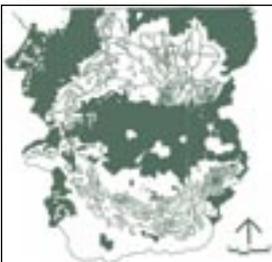
阿蘇の草原は、古くから人が利用することによって、植物の宝庫といわれる豊かさが保たれてきました。夏や秋に草が刈り取られる採草地では、阿蘇の草原の優占種であるススキやネザサが刈り取られることによりその勢力を失い、その他の多様な植物が生育できる環境になります。このため、特に生物多様性が高いと言われており、希少植物の多くもこの採草地に分布しています。しかし、近年、この採草作業が行われなくなったことで、ススキのみが繁茂する草原が増えており、生物多様性の低下が心配されます。

野草地面積の変遷

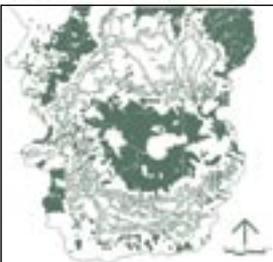
明治・大正期



昭和20年代



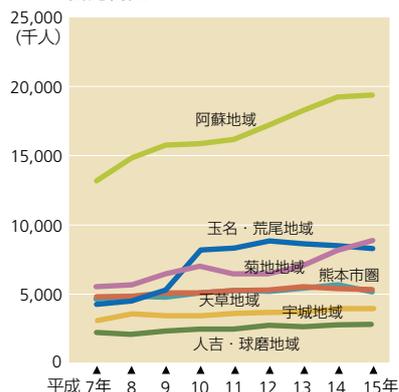
現代



資料：(財) 国立公園協会「自然景観地における農耕地・草地の景観保全管理手法に関する調査研究」

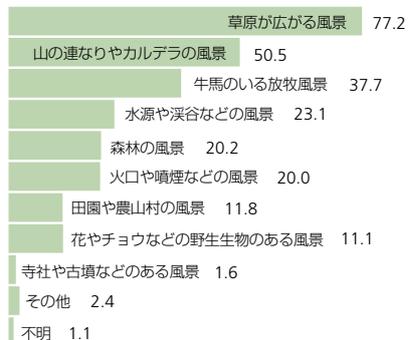
観光客の推移

観光客数



資料：熊本県観光統計より

阿蘇でいいと感じた風景



資料：H13草原景観に関するアンケート調査結果より



●危機の背景に畜産業の低迷など社会・経済的要因

これらの危機の背景としては、様々な要因が複合的に絡み合っているものの、畜産業の低迷、農業形態や生活様式の変化、高齢化による草原管理の困難さが、主に挙げられます。肉用牛の生産の場として放牧利用される阿蘇の草原ですが、牛肉の輸入自由化による仔牛価格の低迷や、高齢化や後継者不足という社会的な問題から畜産離れが進み、放牧頭数が減少しています。また、化学肥料や農業機械の普及により、かつては堆肥や牛馬の飼料として欠かせなかった草の需要が減り、採草を通じた草原利用が大幅に減少しました。採草や放牧といった利用がされなければ、草原を維持管理する意味が薄れ、地域全体での作業が必要な野焼きは当然継続できなくなります。

阿蘇の草原は、主に地区毎に組織された171の牧野組合によって管理が行われています。平成10年から15年までの5年間に、草原を主に利用する有畜農家の数は36%減少し、野焼き等草原の管理作業に出役する入会権者の数は5%減少しており、約2割の牧野組合が草原の維持管理規模を縮小せざるを得ないとの意向を示していることから、早急な対策が求められます。

●様々な団体、機関が草原環境保全への取り組みを展開

現在、阿蘇では、環境省の阿蘇草原再生の取り組みをはじめとして、様々な団体、機関が阿蘇の草原環境の保全に向けた取り組みを展開しています。財団法人阿蘇グリーンストックによる野焼き・輪地切り支援ボランティア活動、農林水産省及び熊本県等による中山間地等直接支払い制度による農業の多面的機能の確保、財団法人阿蘇地域振興デザインセンターによるエコツーリズムの推進等が挙げられます。

●豊かな草原環境を再生し、維持する方策が必要

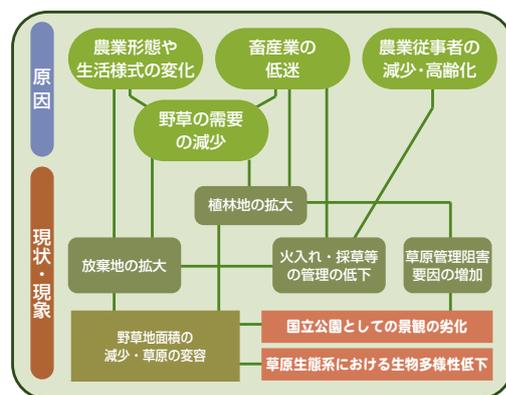
これまで阿蘇の人々の生業により支えられてきた草原環境ですが、農業形態や生活様式の変化等の新しい局面を迎え、ボランティア等による支援や新たな草原利用により、この先の千年を、継続的に管理できる方法を、地域住民や関係機関等の協力の下、模索しなければなりません。

草原環境保全への取り組みの例

- ・輪地切り省力化/モーモータン地切り（各牧野組合、区）
- ・熊本型放牧の推進（熊本県、県畜産農協）
- ・農業の多面的機能確保のための助成（農林水産省、熊本県など）
- ・野焼き・輪地切りボランティア（財団法人阿蘇グリーンストック）
- ・野草を使って育てた野菜の生産・流通（阿蘇草原再生シル生産者の会）
- ・草資源の流通の事業化（NPO 法人九州バイオマスフォーラム）
- ・希少種が生育する「花野」の再生・保全（NPO 法人阿蘇花野協会）



阿蘇の草原の現状



放牧頭数



有畜農家戸数



資料：平成10年度牧野組合調査結果
 (調査主体：(財)阿蘇グリーンストック)
 平成15年度牧野組合調査結果
 (調査主体：環境省九州地区自然保護事務所)より

阿蘇草原再生の目標

現況と課題を踏まえ、阿蘇草原再生の目標を次のように設定します。

阿蘇の自然と人々のいとなみにはぐくまれた 貴重な草原環境を 子供たちの世代に引き継ぐ

さまざまな主体の協働により、阿蘇の多様性の高い草原生態系が保全され、
草原景観が維持されるとともに、それらが継続的に管理されるようにすること

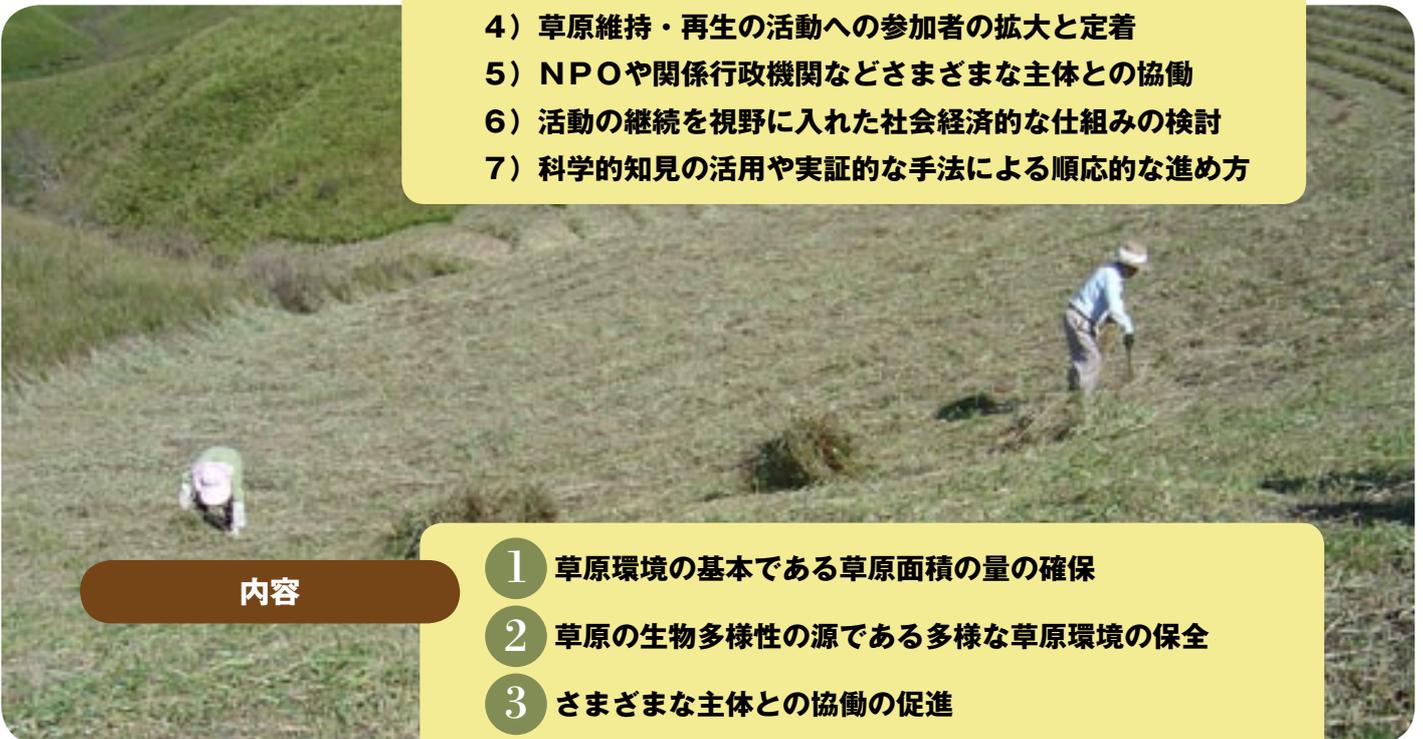


基本的な考え方

- 1) 牧野組合等地元関係者に密着した取り組み
- 2) 草原環境の象徴としての草原景観を重視した取り組み
- 3) 草原環境の学習と体験を通じた保全意識の普及
- 4) 草原維持・再生の活動への参加者の拡大と定着
- 5) NPOや関係行政機関などさまざまな主体との協働
- 6) 活動の継続を視野に入れた社会経済的な仕組みの検討
- 7) 科学的知見の活用や実証的な手法による順応的な進め方

内容

- 1 草原環境の基本である草原面積の量の確保
- 2 草原の生物多様性の源である多様な草原環境の保全
- 3 さまざまな主体との協働の促進
- 4 草原環境学習の推進
- 5 情報発信など総合的な取り組み



阿蘇草原再生の基本的な考え方

阿蘇の草原においては、原生的な自然ではない、長い歴史の中で人手をかけて作られてきた草原という二次的自然の保全・再生が求められています。この人々のいとなみにより維持されてきた阿蘇の草原における自然再生の推進にあたっては、次の基本的な考え方に特に留意して進めるものとします。

考え方

1

牧野組合等地元関係者に密着した取り組み

阿蘇の草原は、これまで長い間、牧野組合を中心とする地元の人々のいとなみとして管理がなされ、草原環境が守られてきたものであり、今後も地元の人々を中心に維持管理をしていくことが不可欠です。そのため、地元の人々が培ってきた草原を活用・維持する知恵を尊重し、地元関係者と一緒に考えるという視点を持って草原再生を進めていきます。



考え方

2

草原環境の象徴としての草原景観を重視した取り組み

日本一の広さを誇る阿蘇の草原は、国立公園を訪れる多くの人々を魅了する景観であるとともに、地元の人々にとって心休まるふるさとの風景です。人々はこの草原景観に接することで阿蘇の草原環境の素晴らしさを実感できます。そのことを踏まえ、阿蘇の草原再生を進めるにあたっては、草原景観を阿蘇草原再生の象徴として捉えて取り組みを進めていきます。



考え方

3

草原環境の学習と体験を通じた保全意識の普及

人の手により維持されてきた阿蘇の草原環境は、多様性の高い二次的自然が多く残る日本の自然環境の象徴ともいえます。この貴重な草原環境を学習し、体験してもらうことによって、草原環境を保全・再生していく意識を広め、多くの人々の理解と参加を得ることが重要です。

そのため、子供たちをはじめとする阿蘇地域内外の多くの人々に草原環境を学習し、体験してもらうことにより草原環境の重要性が理解されるようにしていきます。



考え方

4

草原維持・再生の活動への参加者の拡大と定着

阿蘇の草原は、非常に多くの人々の技術・知恵・労働で支えられてきました。しかし、有畜農家の減少や生活様式の変化等により、地元の方々だけでは管理が困難となっており、財団法人阿蘇グリーンストックがボランティアにより野焼き等の管理に協力している事例も広く見られるようになってきています。こうした草原の維持・再生の活動への参加者を今後とも拡大し、定着するように支援をしていきます。



考え方

5

NPOや関係行政機関などさまざまな主体との協働

阿蘇の草原再生は、地域の人々の生活や農畜産業と密接に関わっており、さまざまな主体が草原の維持・保全に関わっています。さまざまな主体がさまざまな視点から草原再生に関わることが、総合的な取り組みを進める上で重要であり、関係行政機関やNPO等各種団体との協働を進めます。



考え方

6

活動の継続を視野に入れた社会経済的な仕組みの検討

阿蘇の草原は人が管理をしつづけることによって成り立っており、その保全・再生は、継続的に維持管理を行わなければ成り立たないものです。そのため、地元において草原の維持管理活動が継続できるよう、社会的、経済的な仕組みづくりを念頭においた検討を進めます。



考え方

7

科学的知見の活用や実証的な手法による順応的な進め方

阿蘇の草原再生を進めるにあたっては、科学的知見の収集、活用に努め、科学的知見が十分でない部分については、実証的な手法により自然と調和した手法等を検討するとともに、モニタリング等により検証を行うことで、順応的に進めていくものとします。また、得られたデータについては、広く公開し、さらに多くの知見の収集に努めることとします。



阿蘇草原再生の内容

1

草原環境の基本である 草原面積の量を確保します。

目的

阿蘇の草原環境は、日本一の面積を誇る野草地に支えられており、その草原景観と相まって重要な自然資源となっています。この広大な面積の野草地を極力維持・拡大することを目的とします。

計画の対象

阿蘇地域内の牧野組合管理地及び現況野草地並びに、その周辺を対象とします。

基本方針

事業実施箇所については、利用者の多い道路沿いなど景観的に重要な場所及び生態系保全上重要な場所を優先して検討を行います。また、事業実施後、牧野組合等地元関係者により管理がなされる必要があることから、事業実施に際しては牧野組合等の意向を十分に聴取し、役割分担をして進めるものとします。

内容

野草地保全のために不可欠な基本的管理である野焼きを継続するため、輪地切りを省力化するための整備等を実施します。

施策例

- ・ モーモー輪地切りの整備、小規模点在樹林の除去、防火樹林帯の整備、管理道としても使用できるトレッキングコースの整備等
- ・ ボランティア等による野焼き、輪地切りの支援の拡大



野焼きの支援ボランティア

モーモー輪地切り



良好な野草地を再生するための整備を実施します。

施策例

- ・ 管理されずに放置され藪となっている草原を、良好な野草地に再生
- ・ 利活用されていない改良草地等を、良好な野草地に再生



藪化した放牧地

良好な草原景観を再生するための整備を実施します。

施策例

- ・ 景観牧柵の整備による良好な草原景観の創出
- ・ 草小積み等草原文化と結びつけた草原景観の再生



草小積み

2

草原の生物多様性の源である 多様な草原環境を保全します。

目的

阿蘇の草原環境は、多様な地形等の条件の下でさまざまな形で放牧、採草等の管理がなされていることによって、非常に多様な生態系を有しています。この多様な草原生態系を保全・再生することを目的とします。

計画の対象

阿蘇地域内の牧野組合管理地及び現況野草地並びに、その周辺を対象とします。

基本方針

特に多様な草原生態系を形成する上で重要とされる採草作業が、近年急激に減少していることから、採草地の草原環境の再生に重点的に取り組みます。また、希少な動植物の生育・生息地について、優先して検討を行います。なお、新たな事業を進める際は、実証的な手法によりその効果等を確認しながら進めるものとします。

内容

採草地の拡大のための事業を行います。

施策例

- ・ 小型機械による採草地の拡大についての検討
- ・ 野草資源の利用・流通の促進
- ・ ボランティアの活用による採草地の拡大についての検討



畑の土づくりなどにも利用される野草ロール



ボランティアによる採草作業

希少な動植物の生育・生息地の保全・再生を行います。

施策例

- ・ 希少種の重要生息地の保全整備
- ・ 草原生態系として重要な草原内湿地の保全整備



リュウキンカ



サクラソウ



草原内の湿地



●NPO法人九州バイオマスフォーラムでは野草資源の活用・流通に向けた取り組みを進めています。

3

さまざまな主体との協働を促進します。

目的

阿蘇の草原環境は、地元を主体とする野焼き、採草、放牧等の維持管理により成立していますが、現在では地元関係者だけでは維持管理が困難になってきています。阿蘇の草原は、多くのNPOなどの団体、ボランティアをはじめとする個人、行政など関係機関が関わることにより守られています。これらのさまざまな主体と連携し、新たに維持管理に参加する人々を増やし、また、関係する施策と調整することによって、阿蘇の草原の保全・再生を継続的に行うことができるようにすることを目的とします。

計画の対象

阿蘇地域内の草原に関わる活動を行っている団体、個人及び国・県・市町村を対象とします。

基本方針

阿蘇の草原を継続的に保全・再生するためには、継続的に地域に関わる団体・個人が重要であることに鑑み、各種の協力と支援を行います。その際、社会経済的な仕組みの検討を行いつつ進め、団体・個人が継続して自主的に取り組むことができるよう配慮を行います。また、草原環境の保全・再生に寄与する農畜産業の推進など、農政や地方自治体の関与が不可欠であり、関係機関との連携を図っていくものとします。

内容

NPO等関係団体との協働を図ります。

施策例

- ・ ボランティア団体の草原再生に関わる自主的な活動への支援
- ・ 野草資源の流通や農業における野草利用の拡大を図る団体への協力、及び草原再生につながる活動の促進
- ・ その他草原再生につながるさまざまな活動団体との協力



収穫した野草をハウス内で乾燥させる



野草たい肥を利用した農産品に草原再生シールを貼付して販売

関係機関との協議・協働を推進します。

施策例

- ・ 関係機関との協議を十分に行い、草原再生につながるような施策について協働
- ・ 特に農畜産業の形態が、より草原環境の保全・再生に配慮したものとなるよう啓発・協力・連携



関係機関との協議

ボランティアや都市住民との協働を図ります。

施策例

- ・ ボランティア等による野焼き、輪地切りの支援の拡大
- ・ ボランティアの活用による採草地の拡大についての検討
- ・ 都市住民による草原維持管理支援の促進



草原維持管理支援



4

草原環境学習を推進します。

目的

阿蘇の草原を維持する活動をより活発にするためには、草原環境の保全・再生に関わる人々がその意義を理解することが不可欠と考えられます。そのため、阿蘇地域内外の子供たちをはじめ、多くの人々に阿蘇の草原環境の仕組みや成り立ちを学んでもらうことにより、①子供たちや阿蘇地域内の人々には草原に関わる仕事の大切さや誇りを伝え、さらには将来地域において草原保全に関わる後継者となる者が増えるようにすること、②阿蘇地域外の人々には二次的自然の大事さを伝えるとともに、阿蘇の草原環境の保全・再生に主体的に参加する者が増えるようにすることを目的とします。また、二次的自然を代表する阿蘇の草原環境にとどまらず、人が関わってきた自然を多く有する日本の自然環境への理解が深まることも期待されます。

計画の対象

阿蘇地域の人々及び阿蘇を訪れる地域外の人々を対象とし、特に子供や学生に重点を置きます。

基本方針

草原環境学習を推進するための教材の作成や人材の育成を図ります。また、子供や学生をはじめとする阿蘇地域内外の人々が、阿蘇の草原環境を学べる拠点施設や、実際の草原で学ぶことができるフィールドの整備について検討します。さらに、さまざまなフィールドや施設と連携するとともに、団体や個人の活動との協働を図ります。

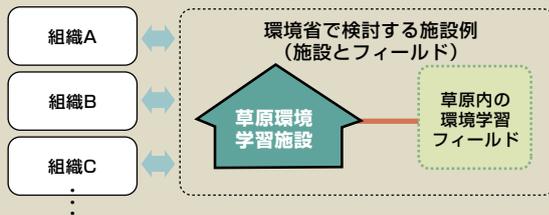
内容

草原環境学習拠点の整備と活用を図ります。

施策例

- ・ 草原環境学習を行うための拠点施設の整備
- ・ 草原環境学習講座等の開設
- ・ 草原環境に関わる研究、データ等の収集・提供

●環境学習拠点とネットワーク



草原環境学習フィールドの整備を図ります。

施策例

- ・ 子供たちをはじめとする多くの人々が草原環境の仕組みを学ぶことができるフィールドの整備
- ・ 希少な動植物に接し、阿蘇の草原の重要性を学ぶことができるフィールドの整備



屋外での学習風景

教材の作成や人材の育成を図ります。

施策例

- ・ 草原環境を学ぶための教材の作成
- ・ 草原環境学習を推進するための人材の育成



草原環境学習用カレンダー



修学旅行生用教材



教師用ハンドブック

5

情報発信など総合的な取り組みを進めます。

目的

阿蘇の草原環境を保全・再生するには、地域内外の多くの関係する人々が一体となって取り組むことが必要です。そのため、取り組みにあたって、連携を図るための組織の設置、多くの関係する人々との情報の共有などを進め、地域内外一体となって取り組むことができる環境を整備することを目的とします。

計画の対象

阿蘇地域内外に関わらず、阿蘇の草原環境の保全・再生に関わるすべての人々を対象とするとともに、全国に向けて情報を発信します。

基本方針

草原再生を進めるにあたって、地元の人々をはじめとする関係者と意見を交し合意形成を図るとともに、草原再生で取り組んでいる内容や考え方について広く情報の発信と共有を行うこととします。

内容

関係者との合意形成の場を設置します。

施策例

- ・ 阿蘇草原地域自然再生協議会、行政等連絡会議、研究者会議等、協議の場の設置
- ・ 牧野組合意見交換会の開催



研究者会議



意見交換会

情報の発信と共有を図ります。

施策例

- ・ 草原データベース作成、草原再生ホームページの更新
- ・ 草原再生ニュースレター、パンフレット等の発行



完了後の維持管理の方針

1. モニタリング

事業中及び事業完了後について、適切かつ効果的に事業を進め、継続していくために、下記のようなモニタリングを実施し、その結果を随時検討した上で実施内容の見直しや計画の修正に反映させます。

モニタリングについては、各分野の研究者や地元団体等の協力も得て、データの収集・分析を行うなど、幅広い関係者の参加と連携により進めることとします。

●全域モニタリング

阿蘇地域全域にわたる草原の状況を概括的に把握するため、衛星データ（ランドサット）等を利用したモニタリングの手法について検討を進めます。非常に広い範囲を対象とすることから、全域のモニタリングは概括的なものにとどめ、大面積にわたる改変・放棄等をモニタリングするものとします。

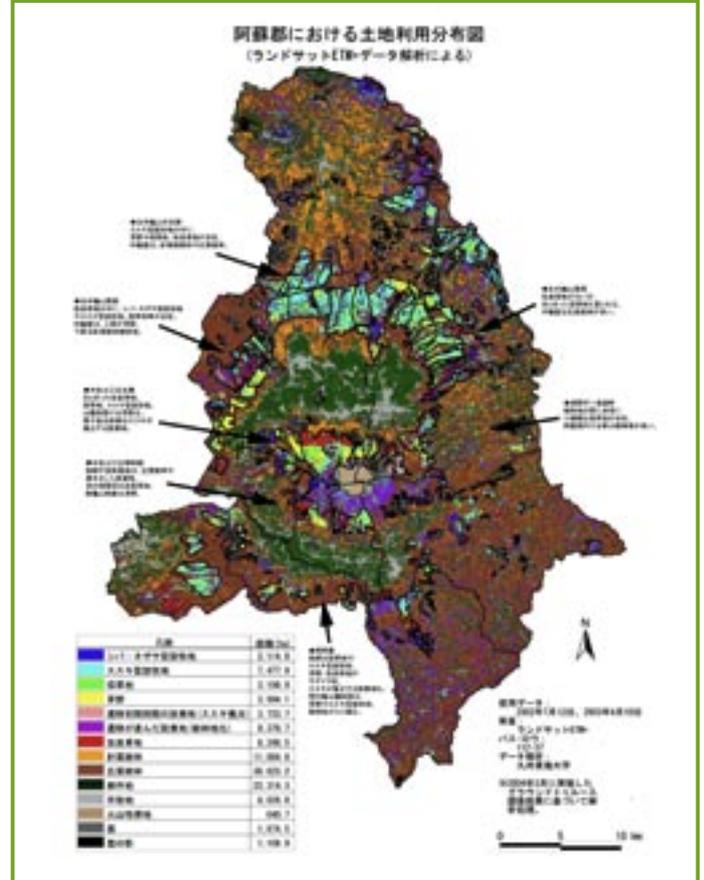
●地域モニタリング

事業を進める牧野において、草原の維持管理状況や草原生態系の状況のモニタリングを行います。事業の導入に伴う牧野の草原環境の状況を把握し、よりよい事業にしていくための検討に資することとします。

●希少種モニタリング

希少種の重要生育地において、維持管理の状況に応じた希少種の出現状況や生育状況のモニタリングを行います。希少種の生育に最適な草原環境の創出のための管理手法の検討など、希少種の良好な生息環境の再生のための検討に資することとします。

さらに、これらのモニタリングデータ等については、希少種保護のために非公開とする場合を除き、すべてホームページ等を利用して公開し、関係者が情報を共有できるようにします。



2. 整備後の草原の維持管理の方針

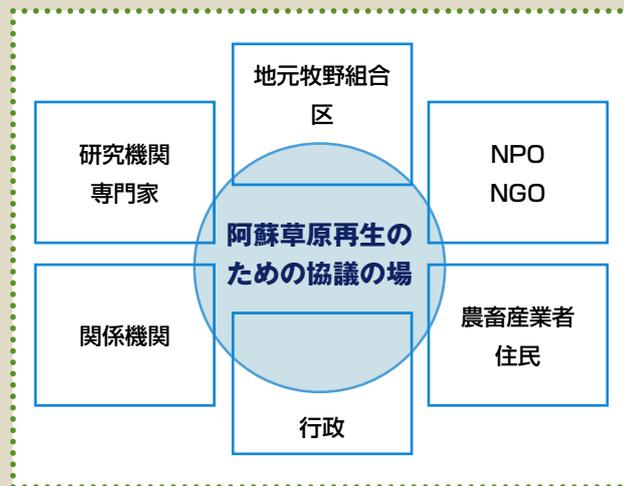
草原は、これまでも地元の関係者の手により維持管理されてきたことを踏まえ、整備後についても、地元関係者による維持管理を担保する形で事業を進めるものとします。

阿蘇 草原再生

阿蘇草原再生推進計画は、平成15年11月から平成17年3月にかけて開催した阿蘇草原再生懇談会と3つの検討部会での検討を経てとりまとめたものです。

懇談会、検討部会では、大学・研究機関をはじめ、地元の農業者、NGO・NPO、行政・関係機関などの多様な主体が集まり、互いに連携・協力して実証試験やモデル的な試行事業なども重ねながら、意見交換し、検討を進めてきました。

関係者のこれまでのご協力に感謝するとともに、こうした検討・計画づくりの成果を踏まえ、今後、自然再生推進法に基づく協議会が設立され、阿蘇草原再生への取り組みがさらに深く地域に根づいていくことを期待しています。



全体構想づくり・事業化へ

発行 平成17年3月

環境省自然環境局
九州地区自然保護事務所

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川1180
TEL: 0967-34-0254 FAX: 0967-34-2082

編集協力: (株) メッツ研究所
デザイン: (株) アートポスト
写真協力: 大滝典雄、梶原宏之、財団法人阿蘇グリーンストック

阿蘇草原再生ホームページ

阿蘇と阿蘇草原再生の情報はこちらで
<http://www.aso-sougen.com/>

このサイトでは、草原再生の考え方や草原の現状、イベントなどの関連情報、関係者インタビューなどを紹介しています。ご意見やご質問もどしどしお寄せ下さい。